

内閣府男女共同参画局：基本問題・計画専門調査会 国際ワーキンググループ ヒアリング**I. GADイニシアティブ(2005)がどのように効果的に実施されているか：GADイニシアティブの実施**

- 1) GAD イニシアティブを実施するための包括的な体制
- 2) GAD イニシアティブの予算措置(二国間援助、多国間援助)
- 3) MDG 目標3「ジェンダー平等と女性の地位向上」のための指標設定
- 4) 省庁における ODA のジェンダー主流化
- 5) 現地 ODA タスクフォースと『国別援助計画』、『事業展開計画』におけるジェンダー
- 6) 現地 ODA タスクフォースセミナーにおけるジェンダー課題
- 7) 市民参加・タウンミーティングとアカウンタビリティ
- 8) GAD イニシアティブの中間評価(2010)

II. ジェンダー視点に立った日本のODA

- 1) ODA 大綱におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント
- 2) WID イニシアティブ(1995)から GAD イニシアティブ(2005)へ、そして2015年?
- 3) 「ODA 懇談会」、「ODA 総合戦略会議」、「国際協力に関する有識者会議」、外務省の JICA 評価委員会などの上位の委員会におけるジェンダー主流化への取り組み
- 4) ODA におけるジェンダー研究体制：政策研究および実証研究の強化、学会および JICA 研究所
- 5) アカウンタビリティ(説明責任)：ODA におけるジェンダー関連報告書、HP の充実、広報資料・視聴覚教材の拡充、市民社会との定期連絡会
- 6) 開発 NGO におけるジェンダーへの取り組み
- 7) ジェンダー評価と援助効果測定
- 8) 開発途上国のナショナルマシナリーへの支援の強化
- 9) 新たな開発課題への取り組み：人間の安全保障とジェンダー、移民女性、人身取引、女性への暴力、子ども(女子と男子)の課題、気候変動、ケア・エコノミー、ガバナンス、金融危機、グローバル市民社会とジェンダーなど
- 10) ジェンダー視点に立った草の根事業、市民参加事業の充実
- 11) 多国間援助機関への日本の拠出：ジェンダー視点に立ったモニタリングと評価、事後評価
- 12) 全ての ODA 分野・課題におけるジェンダー統計の経年的変化のモニタリング
- 13) ジェンダー分野の援助人材の育成：JICA によるジェンダー専門家養成研修、大学院、研究所、日本学術会議、
- 14) 監視機構の強化：開発と女性議連、党の男女共同参画推進会議、内閣府男女共同参画局、JAWW や開発 NGO などの市民団体

III. JICA におけるジェンダーと開発への取り組み

- 1) JICA『中期目標』(平成19-23年)におけるジェンダー主流化〔(2)事業に関する横断的事項:(ホ)男女共同参画の視点〕
- 2) JICA『課題別指針 ジェンダーと開発』(平成21年11月)の実施・モニタリング・評価の充実
- 3) ジェンダー懇談会、ジェンダー課題別支援委員会
- 4) ジェンダー責任者会議、ジェンダー担当者会議、地域別ジェンダー担当者会合
- 5) 実証的な研究体制の強化
- 6) 地域ごとのプロジェクトの拡充と国内支援体制
- 7) 役職員、ボランティア、専門家、コンサルタントのジェンダー能力強化
- 8) ジェンダー専門家の継続的な養成
- 9) アカウンタビリティの確保: グローバル市民社会との連携、国際援助機関との連携
- 10) ジェンダー統計
- 11) ナレッジサイト、視聴覚教材
- 12) 事業ジェンダーと組織ジェンダー

以上